

告 示

埼玉県告示第千三十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により県営土地改良事業円良田湖地区（農業用ため池緊急耐震化対策事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、及び当該土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年九月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 縦覧期間

平成二十九年九月二十八日から

平成二十九年十月二十七日まで

二 縦覧場所

寄居町役場

美里町役場

深谷市役所本庁舎